

# 危険な暑さは10月まで続く 40度近い猛暑下の労働は過酷

6月末から危険な暑さが続いています。この暑さは気象庁によると、10月まで続くことになっています。ということは今後2か月以上も続くこととなります。この暑さによって熱中症で病院に搬送される人が例年よりも多くなっていますし、亡くなっている人もいます。局所によっては郵便局員が熱中症で搬送されている所もあります。

## 危険な暑さの

### 中での職場の声

「この暑さの中での配達は過酷だ。午前中は水分補給のためにペットボトル一本、午後は一本では足りないの二本必要だ。けっこうこの出費は大きい。途中体調が変になると、木陰で休むようにしても熱風で休んだ気にならない」「上から下まで汗でビッシヨリになる。書留を配達

していてお客さんからハンコをもらったときにヘルメットから汗が滴ってきて配達証が濡れてしまった」「疲れが抜けずに翌日に持ち越すことがある。休暇をとりたい」等の声があがっています。

### 気象庁はこう言っている

気象庁は熱中症対策で大

## 最低賃金1500円求めて

7月28日、最賃を審議する審議会が厚労省で行われ、審議がなされる前の口時半



## 熱中対策を強める

では今の職場はどうでしょう

ておきます。

熱中症対策に万全を期すことを私たちは強く求め

## 当局の責任で

健康第一を考えればこれは極めて当たり前の内容です。

態化しています。

超勤を前提の長時間労働、日勤・夜勤の通し勤務も常

切なのはこまめな水分の補給と休養、不要不急の外出は避けること、外で仕事する場合には無理をせずに適度の休息・休憩、休暇をと

ようか。局所によつては相変わらず休息・休憩をとらずにタダ働きをする人がいます。管理者の中には勤務時間管理さえしていません。まるで無法状態です。しかも、要員不足から

